

令和6年度いばらきグローバルビジネス推進事業（県産品販路開拓支援・香港）
業務受託者公募に関する説明書

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和6年度いばらきグローバルビジネス推進事業（県産品販路開拓支援・香港）業務委託
- (2) 事業目的
経済のグローバル化が進展し、国内市場の縮小が予測される中で、海外の旺盛な需要を県内に取り込むことが非常に重要である。
当該事業は、2003年から2023年まで日本酒の輸出先としてトップ3以内に位置している香港において、日本酒をはじめとした酒類にフォーカスしたビジネスマッチング、プロモーション及び営業活動を行うことにより、本県中小企業等による酒類の販路開拓に資することを目的とする。
- (3) 業務の内容
別紙「仕様書」のとおり
仕様書は基本的な業務内容を示したものであり、公募による提案を受けて、仕様を追加・変更し、契約締結を行う。
なお、企画提案にあたっては、別紙「企画提案に伴う留意事項」も併せて参照すること。
- (4) 履行期限 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (5) 提案額 10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内

2 事務局

いばらきグローバルビジネス推進協議会
（茨城県営業戦略部グローバルビジネス支援チーム内）
※令和6年4月1日以降は「茨城県営業戦略部加工食品販売チーム内」となります。
電話 029-301-3529 FAX 029-301-3909 E-mail global_1@pref.ibaraki.lg.jp

3 提出書類及び部数

- (1) 企画提案書（第1号様式） 7部
- (2) 資格要件に係る申立書（第2号様式） 1部

4 提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和6年4月9日（火）午後5時必着
- (2) 提出先 事務局に同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送に限る

5 質問の受付

本説明書の内容に関する質問等については、令和6年3月27日（水）から令和6年4月9日（火）まで、電話及びE-mail等で受け付ける。

6 その他

企画提案の審査は、提出された内容に基づき行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。また、委託金額については、採用決定後、見積書を徴し、別途決定する。